

# 庁議の概要

開催日 平成 20 年 6 月 2 日 (月)

## ◎項 目

- 1 こうちふるさと寄附金について【総務部】
- 2 県政改革に向けた検証について【総務部】

## ◎内 容

- 1 こうちふるさと寄附金について【総務部】

総務部より資料を配布のうえ概要説明があり、意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ 地方税法が改正されたことに伴い、「ふるさと納税制度」が構築された。
- ・ その対象者は、高知に生まれた人だけではなく、高知を応援したいと思っている方々も含まれる。
- ・ 地方税法の主な改正内容では、今まで寄附金においては、所得控除であったものを税額控除に変更している。これにより非常に寄附を行い易い環境となっている。
- ・ 高知県では、寄附金の受け入れの受け皿として基金を設置し、次年度の予算で執行していきたい。
- ・ 寄附金の活用分野については、①こうちの「山」「川」「海」の環境を守り育てる。②ふるさとの文化と子供たちを守り育てる。③元気あふれるこうちをつくる。の3分野を考えており、寄附者の方に選択してもらうことを考えている。
- ・ 広報のための取り組みとしては、高知県のホームページ、チラシによる広報をはじめ、県外事務所を活用した取り組み、県人会等の各種会合におけるPR・アピールなどを考えている。

### 【主な意見】

#### 【知事】

- ・ 高知のために何かしたいと思っている人はたくさんいるので、そういう方々の奉仕の受け皿として、「ふるさと納税制度」を活用することは重要である。
- ・ PRの方法では、まだ改善の余地がある。チラシ1枚を見れば、アクセスを含めて全てが分かるような、分かりやすいものとするのが重要である。
- ・ 「ふるさと納税制度」は高知県だけがはじめたわけではなく、他県と競争しているということを忘れてはならない。
- ・ 馬路村には、特別村民制度というものがあり、現在2,500人位いるそうだ。この方々は、直接、馬路村にゆかりがあるのではなく、馬路村の取り組みに対して応援をしている方々である。「ふるさと納税制度」を高知県で本格的に応援してもらおうと思うのであれば、県人会とかのつながりが、まず一番であるのは間違いないが、高知県にゆかりのない方々に応援してもらえるような、環境に取り組む先進県であるとか、高知県の取り組みに対する共感、その物語をどう作っていくかということをよく考えなければならない。
- ・ お礼の気持ちを示す場合は、当然、県産品を使うとして、例えば、県産品をもらった場合、それ自体が欲しくなるようにインターネット販売のホームページの紹介・アンテナショップの紹介を同封するなど、これを縁に県産品の売上が増えるようにする仕掛けなどアイデアは無限にある。一石五鳥六鳥を狙うことが重要で

ある。

- ・ 「ふるさと納税制度」を、事務的に淡々と対応するというようなことであってはならない。本県のような、人口が減少している県において、一人当たりの「ふるさと納税額」というのは、他県に比べて、多くないと恥ずかしいのではないかと思う。PRについては、是非、良い工夫をしていただきたい。

## 2 県政改革に向けた検証について【総務部】

配布資料により総務部から概要説明があり、意見交換を行った。

### 【説明概要】

- ・ モード・アバンセの融資に関する訴訟の和解が成立したことを受け、種々の県政改革の取り組みを進めてきたが、そういった取り組みが風化していないか、この取り組みで万全なのか、これらのことについて、外部の有識者の方々に検証していただくという目的で、検証委員会を5月23日にスタートさせた。
- ・ 7月議会に経過報告し、その後、9月議会に最終報告書を出す予定である。
- ・ この問題について全庁的にもう一回検証してもらう必要があり、各部局で、今までの取り組みについて十分だったのかどうか、どういった点に問題があったのかについて十分に議論してもらいたい。
- ・ 各部局から出てきたものを取りまとめ、第6回検証委員会で報告したいので協力をお願いしたい。

### 【主な意見】

- ・ 先日行われた第1回検証委員会では、委員の方から何なりかの注文等はあったのか？
- 第1回検証委員会は、事件の全体像と、今後のスケジュール・進め方について委員に確認してもらうことが中心であった。個別には種々の意見もあった。
- ・ この検証というのは、どこまでやろうとしているのか、例えば、証人を呼び、意見を聞くところまで踏み込むのか？
- 議会で百条委員会が設置され、また、訴訟にもなっているので、事実関係としては、百条委員会に提出した資料、裁判での資料、そういったもので整理するため、証人を呼ぶことまでは考えていない。